

「災害に強いまちづくり」のために

全町一斉防災訓練



いざという時のためにAED（自動体外式除細動器）の使い方を講習（根雨3区）

平成12年10月6日に発生した鳥取県西部地震の教訓を活かし、「災害に強いまちづくり」を進めるため、まちは毎年10月6日を「日野町防災の日」と定めています。この日にちなみ、今年も10月8日に全町一斉防災訓練を行いました。



各自治会で決められた仮避難所に避難（根雨6区）

全自治会が参加
避難・消火訓練などが行われる

今回の訓練は、10月8日午前9時に鳥取県西部を震源とする地震が発生し、日野町で震度6強を記録したという想定で行われました。午前9時に防災無線で地震発生を知らせる緊急放送を行い、住民は各自治会の仮避難所に避難、自治会長など責任者の指示により点呼や安否確認をしました。

役場では、午前9時4分に災害対策本部を設置、自治会の避難状況などの情報収集や現地指導、ライフラインの調査などの訓練を行いました。



災害対策本部には被災状況などが寄せられる

いました。

また、町消防団も団長らの指揮により町内の情報収集にあたったほか、自治会の消火訓練などの指導も行いました。

避難訓練終了後には、消火栓の確認や消火訓練が自治会ごとに行われました。町公舎で行われた根雨3区自治会の救急講習では、江府消防署員の指導で、停止した心臓を電気ショックで正常な状態に戻すAED（自動体外式除細動器）の講習などが行われ、集まった住民は、いざという時に救急活動ができるよう、応急手当の方法や心肺蘇生法などを学んでいました。

町民の生命・財産を守る消防団

町消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」の精神に基づき、地域住民で構成されている組織です。消防団は、火災が起こったときの消火活動だけでなく、火災の予防・警戒など、災害から私たちの暮らしを守る使命をもって活動しています。

消防団の組織・活動

町消防団は現在団員数62人で、組織は、災害時などに団員を指揮する指揮分団、根雨・日野地区の団員で構成された第1分団、黒坂・菅福地区の団員で構成された第2分

団、役場職員の団員で構成された第3分団に分かれています。また、各分団のほか、消防車が入れない災害現場などで威力を発揮する赤色バイクで活動する赤バイ隊も結成されています。

消防団の主な活動は、火災

現場での消火活動のほか、火災予防、災害救助など、まちの防災活動全般にわたります。また、台風や豪雨などの際は、町内の被害状況などを巡視、行政と連携して風水害の予防に努めています。また、消防車のポンプ点検や訓練を定期的に行い、災害時にすぐ対応できるよう努めています。

しかし、団員数は毎年減少し、平成13年(77人)と比べると15人も減っており、消防活動を行うことが難しくなってきています。

現在、町消防団では、男性団員だけでなく、新しく女性団員も募集することになりました。入団したい人、また詳しく知りたいという人は下記までお問合せください。



出初式での日野川一斉放水



防災訓練で出動する赤バイ隊



操法大会へ向けての訓練も

消防団員募集

入団条件	18歳以上の男女で、町内に在住または勤務している人。
主な活動	消火に関する業務 火災の予防、警戒に関する業務 救助に関する業務 地震、風水害などの災害の予防、警戒に関する業務 ほか
処遇	年額報酬、出動・訓練手当が支払われます。公務災害補償や退職報償金制度にも加入しています。
問合せ先	役場総務企画課 (電話 72 0331)